Nagasaki

コスモス

行政書士会報　No.177

平成 27 年度　第 56 回定時総会を開催
新会長に山口克彦氏を選出

～平成 27 年度事業計画・予算案等を可決承認～

長崎県行政書士会

Nagasaki
コスモス
行政書士会報　No.177

就任のご挨拶

山口　克彦　会長
山脇　正隆　副会長
梅枝眞一郎　副会長
塩塚　　顥　副会長

平成 27 年度第 56 回長崎県行政書士会定時総会の報告

会長式辞　長崎県行政書士会　会長　森田　忠幸
ご来賓の祝辞　長崎県知事　中村　法道
自由民主党行政書士制度推進議員連盟幹事　長崎県行政書士会　顧問
衆議院議員　安全保障委員長　北村　誠吾
衆議院議員　冨岡　　勉
日本行政書士会連合会　会長　北山　孝次
日本行政書士政治連盟　会長　中西　　豊

新役員業務組織図

執行部・各部会・各委員会の動き・各支部の動き

平成 27 年度長崎県行政書士会　会議・事業執行タイムテーブル

出席報告

会　員　李　泳勲　副会長　梅枝眞一郎

新入会員のご挨拶

薗田　穂積　三浦恵理子　佐藤　誠三　森　達暉

諫早支部の親睦研修旅行

「ツアー雑感」　諫早支部会員　野﨑　省三

政連コーナー

日政連長崎県支部長就任のご挨拶　県支部長　山﨑　三郎
定期大会報告
行政書士試験

会員の異動

新入会員・退会会員・変更

会報誌「コスモス」の表紙ロゴマークと題字について

企画広報部長　塩塚　顥

編集後記

会報誌の編集スタッフ紹介

塩塚　顥　田中　隆美　諫山淳一郎　今里　佳重　佐々木　彩

〈表紙説明〉世界遺産に登録された軍艦島

長 崎 県 行 政 書 士 会
E-mail：info@gyosei-nagasaki.com　HP：http//:www.gyosei-nagasaki.com/
TEL：095-826-5452　FAX：095-828-2182

就任のご挨拶

長崎県行政書士会　会長
山　口　克　彦

私は、平成27年度第56回長崎県行政書士会定時総会におきまして、会長選挙に初めて立候補し、会員皆様のお蔭で会長に当選させて頂きました。本当にありがとうございました。

これからは、長崎県行政書士会の会長として、会員皆様の為に、また行政書士会の更なる発展のためにも誠心誠意全力で頑張る所存でございますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

さて、私は会長就任の１番最初の仕事は、定時総会・政連県支部定期大会の後の懇親会でした。ご来賓の方々にもご出席頂いている懇親会ですが、懇親会は新会長が仕切るものと言われ、私としては想定外だったこともあり、慌てて進行表を見せられ戸惑っていましたが、司会者の今里佳重様の卒の無いリードで無事に懇親会を盛会裏の中に終わらせる事が出来ました。

尚、懇親会後に総会で使用した備品等を本会事務局に運んで頂く等の片づけを廣川悌介様にして頂きましたが、このように裏方に徹して頂く先生が居られる限り「長崎県行政書士会」は、大丈夫だと思いました。この紙面をお借りして会員皆様と共にご両名に感謝の言葉を贈りたいと思います。「本当にありがとうございました。」

事務引継書は、職員さんが作成して下さいましたが、分からない事ばかりなので尋ねる事が多く再度作成し、条件付きでしたが２回目で引き継ぐ事ができました。

ところで、定時総会で皆様にお約束しました件等について述べさせて頂きます。

①早急に「業務執行体制と組織の見直し」を行いますので、広報で確認して下さい。

②業務環境の確立の一つとして、政治連盟の力・知恵等をお借りしながら職域の確保・拡大を目指します。

③本会事務局の所在を県民の多くの皆様方に知って頂き、法律の相談等に来易い様な場所へ事務局を移転したいと考えています。

さて、本会の会務に目を向けますと

①研修は、特定行政書士を目指されている先生方の研修もスタートしました。「士業交流会」に参加し、10月10日には、メルカ（長崎市築町）にて弁護士を主体にした無料相談会を開催する運びになっています。各支部も研修会を其々予定されているでしょうが、本会も研修会を企画いたします。

②行政書士･行政書士会のPRの為には､政治連盟の力･知恵等もお借りしながら職域の確保･拡大を目指します。なお､７月８日には､日本政策金融公庫主催の企業立ち上げの為の「ゼミ」に参加し､行政書士の仕事は､許認可申請業務であること等をPRしてまいりました。

これからの２年間は風通しの良い会務運営を心掛けていきますので、どうか会員皆様一人ひとりのご協力とご支援を今まで以上にお願いし、会長の挨拶とさせて頂きます。

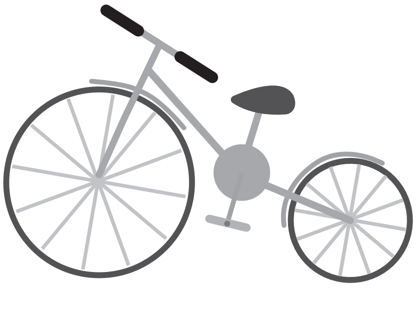

MESSAGE

就任のご挨拶

長崎県行政書士会　副会長
山　脇　正　隆

皆様には、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会の運営につきまして、格別のご指導ご鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今日の行政書士を取り巻く情勢は、様々な行政手続分野において、代理手続の重要性が一段と増大しております。行政手続代理のスペシャリストであります行政書士の卓越した実務処理能力は、今や無くてはならない存在であります。

このような状況の中で、行政書士の個々の資質向上は当然でありますが、近年、行政書士間の連携並びに情報交換と、行政庁と行政書士会の日常的な交流の重要性が改めて再確認され、今、行政書士会の一団となっての取り組みが問われています。

具体的な本会事業としては、業務指導体制を強化し、会員間の情報交換の場を整備することにより、会員の皆様のご意見を会務運営に反映させ、更には、皆様のご意見が日行連の運営に反映させるような長崎県行政書士会を確立することが必要であります。

そこで今年度は、７つの業務分野の部会を稼働させることにより、会員の皆様の実務を支え、各分野のご意見を集約し、関係官庁との折衝や会務に反映させてまいります。

皆様の実務情報によって、各業務分野の環境が整備され、より活気づけられ、行政書士業務をより充実させるものと確信しております。

会員皆様には、ますますのご意見ご指導を頂きまして、会員の皆様の一助となりますよう努力してまいりたいと思っております。

皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

MESSAGE

就任のご挨拶

長崎県行政書士会　副会長
梅　枝　眞一郎

このたびの総会で副会長に選任いただきました。

山口新会長のもと、会長及び新執行部の皆様がそのお力を遺憾なく発揮できる為の補佐役として頑張らせて頂きます。また、会員の皆様の声に耳を傾け、かゆいところに手が届くような会務運営を目指して、精一杯支援させていただきます。

これから２年間、これまでの実務家として役員としての経験を活かしつつ会務に精励し、次世代の皆様に引き継いでいけるよう頑張る所存です。

会員の皆様の温かいご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

就任のご挨拶

長崎県行政書士会　副会長
塩　塚　　顥

この度、第56回本会定時総会で会長選挙が有り、選挙の結果、４期８年会長を務められた森田忠幸氏を対立候補の山口克彦氏が破り、８年振りに会長が交代することになりました。会長選に引続き、役員選考委員会による役員の選考が別室でありました。選考結果の発表で、意外にも副会長の中に私の名前が読上げられ全く驚きました。私が役員等とは全くの想定外でした。一瞬私は躊躇し俯いていましたが、選考結果の発表は引続き理事・監事と次々名前の読上げがありました。私は只々驚いている中、山口克彦新会長が立上がり「副会長は２名しか選ぶことが出来なかったけど、選考委員会から副会長に是非諫早支部の塩塚会員をとの要望がありましたので、了解しました。事前に了解をとっていなかったけれど宜しくお願いします」と私に一礼されました。役員選任規則によると副会長は３名以内となっております。前回は、副会長は１名でした。こういった中、私が選考委員会の委員の皆様から推挙されたということ、また山口克彦新会長が選考委員の要望を了承されたその寛容なる気持ちに応えるべく、私は副会長をお引受けすることに致しました。２年振りの副会長として本当に身が引締まる思いです。

私は、前期２年間の間、会務運営から離れていましたが、本会の動きを一会員として顧みますと、其々の役員の先生方はご自分の仕事を割いてまでも私達会員の為一生懸命に会務に取込まれている様子にいつも感心していました。これまでは森田忠幸前会長は病魔と闘いながら８年間も行政書士会の為にご苦労され、また桝屋前副会長、各理事･各支部長･役員の諸先生方々も本当に頑張ってこられました。頭が下がります。

さて、心機一転、ここで私が会員の皆様の為に頑張るぞと決意したところで、会員先生方のご支援・ご指導が無ければ副会長としての重責を果たすことは到底不可能に近いのではないでしょうか。何よりも、多くの会員諸先生方のご指導・ご協力が一番必要なのです。「会務運営は、各役員が一人で一歩ずつ進めていくよりも、各執行部の役員の先生方と連携を執りながら、クリーンな会務運営に一歩ずつ取組んで進めていきたい」と思います。私は、行政書士の会員歴は永く、元植栗会長時代に企画広報部長を拝命して以来、10年間もの長きにわたり会報誌つくりに取組んでまいりました。私が本会に入会した当初の会報誌は、A3サイズ１枚の両面に印刷されたものを折りたたんで、普通の封筒で郵送されてきていました。顧みれば懐かしく、役職を長い間続けてこられたのは、多くの先輩諸先生方と会員皆様方のお蔭でありました。

多くの会員皆様の温かいご支援とご指導を頂き、また素晴らしい編集スタッフにも恵まれたお蔭で大役を続けてこれたのです。この紙面をお借りして厚くお礼申し上げる次第です。

末尾になりましたが、今後とも会員諸先生方のご指導、ご鞭撻の程を切にお願いし、就任のご挨拶とさせて頂きます。　合掌

平成27年度　第56回　長崎県行政書士会定時総会の報告

新会長に山口克彦氏！　8年振りに会長交代！
平成27年度事業計画・予算案等が可決承認されました！

日　　　時	平成27年5月30日（土）
場　　　所	ホテルセントヒル長崎2階　妙見の間
司　会　者	今里　佳重
議　　　長	田口　一信
議事録署名人	香椎　　晃、布江　勇樹

　平成27年5月30日、平成27年度第56回定時総会が開催された。会員を始め、ご来賓の方々が出席され、まず開会に先立ち、昨年度中にご逝去された物故会員のご冥福を祈り黙祷がささげられた。続いて、桝屋副会長の開会の辞により本総会の幕開けとなった。

平成27年度　第56回定時総会次第

1．開会の辞
2．会長挨拶
3．表彰
4．来賓祝辞
5．来賓退席
6．物故会員及び物故者へ黙祷
7．新入会員の紹介
8．議長選出
9．議長挨拶
10．議事録署名人指名並びに議事録作成人委嘱
11．議案審議
　第1号議案　平成26年度会務及び事業報告の承認について
　第2号議案　平成26年度決算報告の承認について
　　　⑴決算報告　⑵監査報告
　第3号議案　平成27年度事業計画（案）の承認について
　第4号議案　平成27年度予算（案）の承認について
　第5号議案　役員の選任について
　その他
12．議長任了の挨拶
13．閉会の辞

開会の辞　会長挨拶

　定時総会は、定刻となりご来賓のご臨席の中で桝屋副会長による開会宣言の後、森田会長は、ご来賓席の方々や会員に深く一礼し、感謝とお礼の言葉を述べられた。

　本年も例年どおり基本理念として、諸官公庁並びに関係諸機関との更なる連携と隣接各士業間との共存共栄の体制づくりに、会長は積極的に全力で取り組む決意を述べられ、会員に対して一層の理解と協力を求めた。

表　彰

特別表彰（80歳以上）
立山保、田村清、坪田満、中村義美
永年功績表彰〈会員〉（会員歴30年以上）
木下七郎、武富爲厚、平野康麿、平山育郎、増田展行
（会員歴20年以上）
大場浩、立山保、弓削和德、坂口一成、佐藤重敏、島峯由美子、原田久也、原田一彌、中村義美、坂口琢也

〈役員〉（15 年以上）該当者なし
（10 年以上）山川悟
（５年以上）該当者なし

来賓祝辞

来賓を代表し、長崎県知事中村法道様代理徳永一俊総務部総務文書課長より知事の祝辞が代読、衆議院議員 冨岡勉様、北村誠吾議員代理田村繁幸様代読、日行連会長 代理遠田和夫様、日政連会長　代理相羽利子様より其々祝辞を頂いた後、司会者より来賓の方々が紹介された。

物故会員及び物故者へ黙祷

藤山秀樹、鴨川貞博、岸川利夫、出田英雄、石倉進　▽ご冥福を祈り黙祷を捧げた。

新入会員の紹介

会員 17 名が入会された。（単位会別詳細は総会資料に掲載）

総会成立宣言

総会構成員総数 351 名中、出席者 118 名・委任状提出者 135 名の計 253 名で本会会則第 40 条の規定により、本総会が有効に成立することが崎谷総務部長より宣言された。

議長選出・議長挨拶

議長の選任を議場に諮ったところ、執行部一任の声が上がり、議長に田口一信氏（大村支部）が選任され、登壇して就任の挨拶を述べた。

議案審議

本総会では、次の５議案について審議された。各議案に対して、総会開催日の前に各会員には事前に総会資料と質問書を郵送しており、会員から提出された質問に執行部が答弁した後、第１号議案から第４号議案が異議なしにより可決された。

第１号議案　平成 26 年度会務及び事業報告の承認について
第２号議案　平成 26 年度決算報告の承認について
第３号議案　平成 27 年度事業計画（案）の承認について
第４号議案　平成 27 年度予算（案）の承認について
第５号議案　役員の選任について

役員の選任について

議長は、第５号議案役員の選任について、長崎県行政書士会会則第 31 条第１項に基づき会長選挙を行うため 10 分間の休憩をとった。休憩後、選挙管理委員会の古川選挙管理委員長により本会役員選任規則に基づいて会長選挙実施の宣言が行われ、選挙管理委員会の委員及び選挙開票人の紹介を終え、議場内の選挙権者数の発表後、議場は閉鎖された。会長立候補の届け出順に所信表明を依頼し、まず山口克彦氏が登壇するや会員５名が前列の横に立ち並び、５名のそれぞれが手に会長スローガンを書いた垂れ幕を掲げる中で、山口克彦氏が所信表明を行った。この様な光景は本会では全く初めてのことだった。山口克彦氏の「クリーンで風通しの良い会務運営を目指す」といった所信表明の中、会場には山口候補の勢いの凄さが漂った。引続いて森田忠幸氏の所信表明があり、その中で「本会の赤字体質を、この８年間で黒字にしたこの実績を評価して欲しい」と切々と説かれた。

次に、委員長より会場の封鎖が指示され、選挙についての説明があり、投票箱の確認後に投票箱は施錠され投票に入り、各選挙権者の受付と投票が開始された。投票終了後、

開票作業が行われ開票の結果、投票総数126票、無効３票。山口克彦氏が78票、森田忠幸氏45票と発表され、新会長に山口克彦氏を選任し、古川選挙管理委員長から当選証書の授与があった。

議事は再開され、議長は選挙管理委員会の報告のとおり当選者に会長就任承諾の挨拶を求めた。山口克彦新会長は登壇し挨拶を行った。

次に、議長より会長以外の役員選考を行うにあたり、規則に基づき選考委員会の説明があり、委員の紹介があった。委員は別室に移り役員の選考が行われた。選考委員会終了まで議事は休憩となった。

〈選考委員〉

長崎支部：崎谷勉会員・加島鋭治会員

諫早支部：津田眞純会員

島原支部：伯川光子会員

大村支部：林田孝行会員

佐世保支部：濱田宗一会員

北松支部：山内政夫会員

五島支部：南忠明会員代理北口実男会員

壱岐支部：坂口琢也会員

対馬支部：黒瀬勝弘会員

議事が再開され、崎谷選考委員長より新役員についての選考結果を次のとおり発表した。

副会長：梅枝会員（長崎）、山脇会員（佐世保）、塩塚（諫早）の３名

理　事：廣田会員、原田会員（以上島原）、黒瀬会員（対馬）、山内会員、前田会員（以上北松）、崎谷会員、小野会員、川島会員、香椎会員、大上会員（以上長崎）、大宅会員（佐世保）、南会員（五島）の12名

監　事：前田会員（長崎）、松田会員（佐世保）、白倉会員（諫早）

以上、議長は第５号議案について議場に諮ったところ異議無く承認された。

質問書の18番は取下げになり、19番、20番については崎谷部長から、総会資料の発送は迅速にし、事務局の運営の効率化を目指すべく努力する旨の答弁がなされた。

この後、選任された新役員の自己紹介と就任の挨拶があった。その後、議長は議事終了の宣言を告げ議長任了の挨拶を行って降壇した。崎谷部長は閉会を宣言し、本会定時総会の全日程の終了を告げた。

〈注記〉
この記事は議事録ではありません。
議事録は事務局で閲覧することができます。

総会風景写真　Snap Shot

▲ 総会風景

▲ 県知事代理
徳永一俊様

▲ 衆議院議員　冨岡勉様祝辞

▲ 衆議院議員　北村誠吾様代理
田村繁幸様祝辞

▲ 日行連会長代理
遠田和夫様祝辞

▲ 日政連会長代理
相羽利子様祝辞

▲ 議長の挨拶

▲ 議場での一般質問

▲ 議場での一般質問

▲ 議場での一般質問に
答弁する執行部

▲ 山口候補の所信表明

▲ 森田候補の所信表明

▲ 当選証書授与

▲ 選挙管理委員会

▲ 投票風景

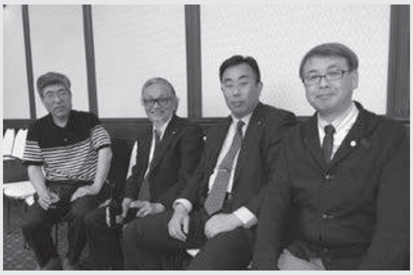

▲ 懇親会風景

▲ 懇親会風景

▲ 懇親会風景

第56回　長崎県行政書士会定時総会

質問一覧

（敬称略）

	議　案	質問者	質　問　表　題
1	第１号議案	山口　克彦	支部長会・理事会について
2	第１号議案	山口　克彦	会議報告
3	第１号議案	鍵山　俊宏	理事会運営について
4	第１号議案	川島　孝紀	理事会の開催回数について
5	第１号議案	川島　孝紀	会議報告の内容について
6	第１号議案	山口　克彦	会議報告
7	第１号議案	白濵　一樹	総会及び理事会の決議と会務執行について
8	第１・２号議案	青山　周広	会議報告について
9	第１・２号議案	青山　周広	執行体制について
10	第２号議案	李　　泳勲	支出の部に関する件
11	第２号議案	李　　泳勲	支出の部に関する件
12	第２号議案	青山　周広	支出の部に関する件
13	第２号議案	李　　泳勲	支出の部に関する件
14	第２号議案	李　　泳勲	支出の部に関する件
15	第２号議案	李　　泳勲	支出の部に関する件
16	第３号議案	大上美香子	高度情報化対策委員会について
17	第４号議案	大上美香子	高度情報関係費について
18	その他	大場　　浩	その他
19	その他	大上美香子	総会資料発送と事務局運営について
20	その他	大上美香子	紛失文書簿冊について

式　　辞 MESSAGE

長崎県行政書士会　会長

森　田　忠　幸

爽やかな新緑の若葉に映える５月の良き日に、第56回長崎県行政書士会定時総会を開催するに当たり、長崎県知事代理総務部総務文書課長　徳永一俊様をはじめ、行政書士制度推進議員連盟、隣接法律専門家のご来賓のご臨席を賜り、また多数に上る会員皆様方のご出席を頂き挙行することができますことを、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は本県の話題の一つとして、天皇、皇后両陛下をはじめ皇族のご臨席のもと「長崎がんばらんば国体」と「長崎がんばらんば大会」の開催がありました。

日本行政書士会連合会としては、昨年11月14日より行政書士会館が目黒区青葉台から港区虎ノ門へ移転し本部業務を開始したことです。また私達会員にとりましては、昨年の法改正により行政不服申し立て代理が出来るようになりました。今後は研修会を重ね、今年10月には「特定行政書士」として新たにスタートすることとなりました。

平成27年度も厳しい環境の中、引き続きやらなければならないこととして、まず広く情報を収集する委員会を新設し、円滑なコミュニケーションができる役員人事にして、実務に精通した専門家として、政・官・財から認識されるよう研修会を実施し、信頼を得るべく私たちの職域の確保と拡大を図ります。次に昨年に引き続き商工会議所・日本政策金融公庫と連携し中小企業の支援を行います。今年も会社設立や許認可業務を強く働きかけていきます。それから、官民からの業務受託についても参画します。また、本会の研修会の地域的な格差の取り組みを行い、地域での職域の確保と拡大に取り組みます。

一般財団法人行政書士試験研究センターが実施する行政書士試験への協力について、全支部に協力をお願いします。

最後になりましたが、６士業の専門家による無料相談の実施、外国人の相談窓口の開設を拡大させ、コスモス成年後見サポートセンターへの協力体制など社会貢献へ取り組みたいと思います。

以上に申し上げましたことは、本日ご臨席の皆様方のご理解と格別なるご支援を賜りました上で実現できるものであり、今後とも更なるご指導とご高配を心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単粗辞ではございますが、本総会開催にあたり、ご挨拶とさせて頂きます。

祝　辞 MESSAGE

長崎県知事

中　村　法　道

本日、長崎県行政書士会第56回定時総会が、多くの関係皆様ご出席のもと、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から県政の推進に温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

また、ただ今、長年のご功績により表彰をお受けになられました皆様方に、心からお祝いを申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

長崎県行政書士会におかれましては、日頃から様々な課題に対応するため、幅広い分野での研修会を開催されるなど、会員の資質向上や情報交換のための環境づくりに取り組まれ、また、「電話無料相談所」や中小企業経営の支援に関するセミナーの開催など、県民の利便性の向上にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

とりわけ、昨年12月施行の改正行政書士法により、行政庁に対する不服申立てについて、本人に代わって手続きを行うことができる特定行政書士制度が設けられたところであり、今後、行政書士の皆様におかれましては、住民の皆様から「街の法律家」として一層期待されるものと考えております。

さて、今年は、長崎県総合計画の最終年度を迎え、目標達成に向けた集大成の年となります。県におきましては、県民一人ひとりの思いや痛みを受け止め、ぬくもりのある社会づくりを目指して福祉、医療、子育て支援の充実、多様な分野にわたる産業の活性化と雇用の場の拡大、地域の創意工夫を活かした地域づくりに取り組んでいるところでございます。行政書士の皆様には、引き続き住民の身近な存在として、県民生活の向上にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

先般、ユネスコの諮問機関であるイコモスから、「明治日本の産業革命遺産」について、世界文化遺産に登録するよう勧告がなされたところであり、登録に向けて大きく前進することとなりました。県といたしましても、これを機に、観光客の拡大などを図り、地域の活性化につなげていきたいと考えておりますので、皆様におかれましてもご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、長崎県行政書士会の限りないご発展と、ご出席の皆様方の今後益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝　　辞 MESSAGE

自由民主党行政書士制度推進議員連盟幹事
長崎県行政書士会　顧問
衆議院議員　安全保障委員長

北　村　誠　吾

貴会の平成27年度第56回定時総会・懇親会が会員皆様方多数ご参集のもと、盛会裡に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

私こと、昨年末のあの慌ただしい戦いにおいて、皆様方のご支援を賜り、国政６期目へと駒を進めることが叶いました。本総会の場で皆様に、直接謝意をお伝えしたかったのですが、誠に残念ながら如何様にも日程調整が叶わず、欠席とさせていただきます。この場をお借りして遅ればせながら心からの感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

また今春の統一地方選においては、会のお仲間から多数の議会人が再選或いは初陣を飾られました。心からお祝いを申し上げます。

さて、社会状況の変化の中で、行政書士の果たすべき役割は、日々年々増しております。今後とも会員皆様方におかれましては更なる研鑽を積まれ『街の法律家』としての地位を確固たるものにしていただきたいと存じます。

『ユキマサ君バッヂ』が、市民・県民に更に親しまれる身近なものになるよう願って止みません。

末筆ながら、役員の皆様方始め、貴会会員皆様方の今後ますますのご発展とご臨席皆様方のご健勝・ご多幸を心より祈念申し上げます。

衆議院議員

冨　岡　　　勉

長崎県行政書士会の定時総会と懇親会が、森田忠幸会長のもと盛会に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

日頃より、行政各般にわたりご支援・ご協力を頂き、地方自治の推進・活性化にご尽力を賜っておりますことに対して、心より感謝と敬意を表する次第です。

私も公共事業を始めとした、27年度予算の適切な執行等により、アベノミクス効果が地方の隅々にまで及ぶよう、国政の場で全力を尽くして参ります。

今後とも、ご支援ご協力賜りますようよろしくお願い致します。

最後に本日お集まりの皆様のご健勝とご多幸、貴会の益々の発展を祈念し、祝辞といたします。

祝　辞 MESSAGE

日本行政書士会連合会　会長

北　山　孝　次

本日は、長崎県行政書士会の平成27年度定時総会が、長崎県知事様はじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、先程、永年に渡るご功績により、会長表彰をお受けになられました会員の皆様には、心よりご受賞をお慶び申し上げますとともに、さらなるご活躍を祈念申し上げます。

日頃より森田会長をはじめ、長崎県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度は我々の長年の悲願としておりました行政不服申立て代理権の付与に係る改正行政書士法が成立し、12月に施行されました。この法改正は、国会議員の先生方はじめ、全国の行政書士会、会員の皆様の多大なるご支援のもとになし得たものであり、ここにあらためて感謝申し上げます。

この法改正により、日行連が実施する研修を修了した特定行政書士は、行政不服申立てに係る手続きの代理が行えることとなり、行政書士の活躍の場が紛争分野まで広がったことは制度における大きな一歩であります。

また10月には、日行連の本部機能を東京都目黒区から港区虎ノ門に移転いたしました。中央官庁等に隣接した地域への「攻めの移転」により、より機動的な事業執行と効率的な事業運営のための環境が整ったものと考えています。

さて、本年度は、１人でも多くの特定行政書士に誕生していただき、行政書士の新たなフィールドでご活躍いただくための制度構築を最優先課題として取り組んでまいります。さらに、行政書士の業域の確保拡大のため、自動車保有関係手続のワンストップサービスの中間登録展開などの問題に引き続き対応を図るとともに、中小企業への支援、マイスター制度創設や制度調査室の設置についての検討をさらに深めます。加えて社会貢献事業の一環として、成年後見制度利用促進における行政書士の活用を推進するなど、あらゆる切り口から、行政書士制度の充実を図ってまいります。

特定行政書士法定研修及びその考査の実施にあたっては、各単位会のご協力が欠かせないものであります。この研修は、行政書士制度のさらなる飛躍のための試金石になるものと考えますので、長崎県行政書士会の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、会員の皆様には是非とも研修を受講いただき、特定行政書士としてのご活躍を期待しております。

これからも、強固な行政書士制度の構築に向け、連合会長が全国の会員の先頭に立ち、単位会と連携しつつ、前進していくことをお誓い申し上げます。

最後となりましたが、長崎県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝　辞 MESSAGE

日本行政書士政治連盟　会長

中　西　　豊

日本行政書士政治連盟長崎県支部平成27年度定期大会の開催を心よりお慶び申し上げます。

日頃より森田会長をはじめ、支部会員の皆様には日本行政書士政治連盟の活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、森田会長には、当連盟の幹事及び組織広報委員会委員として常日頃より大変なご尽力をいただいており、この場をお借りして、改めて感謝申し上げる次第です。

さて、昨年の第186回国会においては、行政不服申立て代理権に係る行政書士法の一部を改正する法律案が6月20日、参議院本会議において全会一致で可決成立し、同年6月27日に公布、同年12月27日に施行されました。本年は、その任を担う「特定行政書士」が誕生、活動を開始する年となります。

これは、平成20年施行の聴聞・弁明の代理権以来の法改正であり、日行連、日政連が最優先法改正項目として取り組んできたものであります。この成果は、全国の行政書士会及び支部の役員及び会員の皆様方による地元の関係議員、関係機関等に対する組織一丸となった行動と熱い思いが結実したものであり、茲に改めて感謝申し上げる次第です。

また、併せて、昨年12月14日投開票の総選挙においては、準備期間も殆ど無く対応に苦慮された面が多々あったかと存じますが、全国各支部において精力的に応援活動を展開していただき、推薦候補者の殆どを当選に導くことができ、行政書士会の底力を発揮していただきました。重ねて御礼申し上げます。

さらに申し上げるべきことは、昨年の10月14日に、日政連の本部機能を東京の目黒区青葉台の地から、我が国の政治経済の中枢である霞が関・永田町ほど近くの港区虎ノ門に移したことであります。この活動拠点の移転により、各党本部、議員会館、関係省庁等との交流、連絡、情報共有等に格段の利便を得ることができるようになりました。

このような昨年の動きを受け、本年は新たな気持ちで直面する様々な課題に取り組んでいく所存です。第3次安倍内閣が推進するアベノミクス戦略の総仕上げともいうべき「地方創生」を始めとする国・地方自治体等から発信される各種政策メニューに対して積極的に関与していく一方で、成年後見制度、ADR代理権、自動車保有関係手続きのワンストップサービスに係る行政書士法施行規則第20条の改正反対等の法改正項目については、日行連と緊密に連携を取りながら、着実に対応してまいります。

日本行政書士政治連盟は、行政書士の業域の確保拡大、行政書士制度の充実発展に向け全国の各支部及び会員の皆様のご期待に添えるよう、全力で取り組んでまいりますので、何とぞ一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、平成27年度定期大会が実り多い成果を上げられますよう祈念申し上げるとともに、日本行政書士政治連盟長崎県支部の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

業務組織図

総会

理事会
会長　山口　克彦

副会長
山脇　正隆　梅枝眞一郎　塩塚　顥

理事
崎谷　勉　山内　政夫　廣田　賢治　香椎　晃
大宅　和子　原田　久也　黒瀨　勝弘　南　忠明
前田　治義　小野　格　川島　孝紀

顧問
山田　正彦

相談役
大﨑　博正

監事
白倉　容代　前田　邦克　松田　利之

事務局
福島　正子　佐々木　彩

支部
長崎支部長	崎谷　勉
諫早支部長	久保　正盛
島原支部長	廣田　賢治
大村支部長	一樂　正弘
佐世保支部長	濱田　宗一
北松支部長	山内　政夫
五島支部長	南　忠明
壱岐支部長	坂口　琢也
対馬支部長	黒瀨　勝弘

綱紀委員会
桝田　健　武富　為厚
池田　正章　田口　一信
末永　広幸　早田　博子

申請取次管理委員会
委員長　梅枝眞一郎
副委員長　李　泳勲
委員　近江　則久

選挙管理委員会
紀　慎一
渡邉　卓
大久保利信
林田　孝行
大島　雅幸

総務部
部長　梅枝眞一郎
副部長　川島　孝紀
部員　紀　慎一
　　　藤本　英夫

経理部
部長　崎谷　勉
副部長　小野　格
部員　松尾　友平

企画広報部
部長　塩塚　顥
副部長　田中　隆美
部員　諫山淳一郎
　　　今里　佳重

監察部
部長　廣田　賢治
副部長　原田　久也
部員　坂口　琢也
　　　濱田　宗一
　　　南　忠明

業務指導部
部長　大宅　和子
副部長　香椎　晃
部員　中村　忠德
　　　加島　鋭治
　　　大保　稲實
　　　弓削　和德
　　　諫山淳一郎
　　　立山　雅也

経審受託委員会
委員長　小野　格
副委員長　白濵　一樹
委員　近江　則久
　　　原田　久也
　　　諫山淳一郎

暴力団等排除等対策委員会
委員長　山脇　正隆
副委員長　山﨑　三郎

女性交流会
委員長　大宅　和子
副委員長　今里　佳重
部員　伊澤美津紀

規則検討委員会
委員長　山内　政夫
副委員長　川島　孝紀
部員　紀　慎一
　　　福田豪太郎

業務開拓調整委員会
委員長　香椎　晃
副委員長　山﨑　三郎
委員　紀　慎一
　　　中村　秀樹

高度情報化対策委員会
委員長　黒瀨　勝弘
副委員長　田中　隆美
部員　諫山淳一郎

国際交流委員会
委員長　塩塚　顥
副委員長　加島　鋭治
部員　李　泳勲
　　　橋本　剛

ADR委員会
委員長　川島　孝紀
副委員長　今里　佳重
部員　深松　豊孝

成年後見研修委員会
委員長　前田　治義
副委員長　深松　豊孝
部員　森部　高

（関連団体）

コスモス成年後見サポートセンター長崎県支部
支部長　梅枝眞一郎

執行部・各部会・各委員会の動き

（平成27年1月～平成27年7月）

1月13日（火）	第3回企画広報部会	会報誌コスモス176号の発刊について
1月14日（水）	第3回規則検討委員会	本会関係法規集の発行について
1月31日（土）	第1回申請取次管理委員会	1．委員会規則について 2．実務報告と来期の活動及び予算について 3．新入会員向け研修会実施について
2月3日（火）	第1回選挙管理委員会	1．委員長・副委員長の選出について 2．第56回定時総会における選挙事務に関する事項について
2月20日（金）	第4回高度情報化対策委員会	1．本会ホームページのリニューアルについて 2．その他
2月20日（金）	第1回暴力団等排除対策委員会	1．各警察署表敬訪問活動報告 2．その他
3月5日（木）	女性交流会	平成27年度運動方針記念日事業打合せ
3月8日（日）	女性交流会	起業者支援事業 「子育てしながら起業し輝いている女性たちのサミット」
3月8日（日）		業務研修会「自動車登録」
3月12日（木）	第1回経理部会	1．年度内における執行状況について確認 2．経理部及び本会の次年度予算編成について 3．その他
3月17日（火）	第1回経審等受託委員会	1．役員担当について 2．入札について 3．規則・細則改正案について 4．委員会業務について　5．その他
3月30日（月） 3月31日（火）		自動車登録無料相談
4月28日（火）	平成27年度第1回支部長会	1．理事会審議事項についての事前説明 協議及び報告事項 2．各支部からの意見・要望 3．その他
4月28日（火）	平成27年度第1回理事会	〈審議事項〉 1．平成27年度定時総会承認事項について •平成26年度事業報告・決算報告について •平成27年度事業計画（案）・予算（案）について •表彰規定に基づく受賞候補者の決定について • 80歳以上特別表彰受賞候補者の決定について 2．日行連総会出席代議員の選出について 3．経審等受託委員会活動・会計規則（案）について 4．その他 〈報告事項〉 1．４月～６月予定表 2．本会総会の準備について （日程・議長・司会・記念品・役割分担他） 3．平成27年度行政書士試験責任者について 4．特定行政書士講義日程等について 5．HPリニューアルの件について 6．その他
4月28日（火）	平成27年度第1回政連幹事会	1．平成26年度事業報告・決算報告について 2．平成27年度運動方針（案）・予算（案）について

6月26日（金）	平成27年度第２回支部長会	１．各支部における今期の活動について意見交換 ２．各支部から本会への意見・要望 ３．その他
6月26日（金）	平成27年度第２回理事会	〈審議事項〉 １．本会組織編制について ２．平成27年度事業計画の具体的推進について ３．その他 〈報告事項〉 １．日行連定時総会の報告について ２．平成28年度本会定時総会日程・会場について ３．平成27年度行政書士試験責任者について ４．その他
6月26日（金）	平成27年度第２回政連幹事会	〈審議事項〉 １．平成27年度運動方針の具体的取組みについて ２．日本行政書士政治連盟長崎県支部規約事項について ３．その他 〈報告事項〉 １．第35回日政連定期大会の報告について ２．その他
7月16日（木）	平成27年度第１回合同部会	総務部・経理部・業務指導部の事業方針について
7月29日（水）	平成27年度第１回企画広報部会	１．会議費予算額・広報宣伝費の予算等 ２．会報誌コスモスの印刷業者について ３．コスモス177号の編集内容について（案） ４．会報誌発行について

【新執行部】

第２回幹事会（新執行部）

第２回支部長会での集合写真（新執行部）

第２回理事会での集合写真（新執行部）

業務研修会「自動車登録」

特定行政書士法定研修会

記念日事業（女性交流会）

各支部の動き

■ 長崎支部

長崎支部では、平成27年6月から平成28年5月までの「長崎支部活動予定表」を作成し、また「NEWSLETTER長崎支部」を発行していて、「平成27年5月16日長崎支部定時総会報告」の記事の中で、新役員の就任の挨拶があり、まず崎谷勉支部長が今期来期の抱負を述べられ、各理事7名の就任の挨拶も掲載されていた。この支部報には、業務研修会開催、各専門分野の勉強会の案内等々が掲載されていて、長崎支部会員のまとまりの良さと実に素晴らしい支部活動が窺える。

■ 佐世保支部・北松支部

国際業務に関する研修会が平成27年7月18日に佐世保中央公民館2階で開催された。

第1部「初めての国際業務」講師は本会長崎支部の加島鋭治先生

第2部「入管法改正の実務～トラブルに巻き込まれないための経験談を絡めて」

講師は東京都行政書士会千代田支部の塩田英治先生

■ 諫早支部

「戸籍の実務研修」

日時　平成27年8月28日（金）17：30～18：30、懇親会18：30～

場所　諫早中央公民館3階・諫早市東小路町8番5号

講師　本会諫早支部の久保泰正先生

■ 大村支部

「民法改正について研修会開催のご案内」

日時　平成27年9月18日（金）17：00～18：00、懇親会18：00～

場所　おおむら夢ファーム（シュシュ）・大村市弥勒寺町486番地

講師　弁護士　谷川貴啓先生

記念日事業（女性交流会）

国際業務研修会　佐世保支部・北松支部

平成 27 年度長崎県行政書士会

			7月	8月	9月	10月
行政書士・他士業 行事			3・4・24・25 特定行政書士研修	21・22 特定行政書士研修	4・5特定行政書士研修 8行政書士試験会場下見	1～31 広報月間 4特定行政書士効果測定 10 専門家による何でも無料相談会
日行連	会議		22・23 理事会	11 第 2 業務部会	10 会長会	28 第 2 業務部会
九地協	会議		18 新旧会長会			
本会	会議		16 合同部会	6第1回試験打合せ会議 17 業務開拓調整委員会議		14 第 2 回試験打合会議 15 中間監査（予定） 23 第 3 回試験打合せ会議
	業務指導部	運輸交通部会				
		農林部会				
		建設環境部会			30 研修会	
		相続等財産部会				
		成年後見部会				
		国際部会				
		ADR部会				
	総務部			5総務部会		
	経理部					
	企画広報部		29 会議	27 会議		
	監察部					
	高度情報化対策委員会					
	規則検討委員会					
	ADR 準備委員会					
	成年後見研修委員会					
	女性交流委員会					
	国際交流委員会					
	経審受託委員会		15 会議 25 研修会	24 研修会		31 効果測定
外部	コスモス長崎			28 監査	11 総会	
支部	会議					
	研修会・相談会		18 佐世保・北松	1 長崎 28 諫早	18 大村	9・10 長崎（予定） 16・17 長崎（予定）

会議・事業執行　タイムテーブル

11月	12月	1月	2月	3月
1 試験スタッフ会議 8 行政書士試験			22 行政書士記念日	
21 会長会				
26 会議				
25 長崎				
25 長崎		9 長崎（予定）		

出席報告

駐福岡大韓民国総領事館訪問について出張報告

長崎支部　李　泳勲

本会より命令を受けて、下記のとおり出席しましたので、ご報告いたします。
日　時：平成27年4月16日（木）　10：40～11：30
場　所：駐福岡大韓民国総領事館

平成27年4月16日、駐福岡大韓民国総領事館（以下総領事館）への表敬訪問を行いました。訪問者は鹿児島会の鎌田会長および佐藤広明先生、福岡会の青崎逸郎先生、私李です。総領事館の朴総領事と金領事が、公務のお忙しい中、快く迎えてくださいました。金領事は赴任されたばかりで、私が通訳を務めました。当日はあいにくのお天気でしたが、我々行政書士の活動内容を紹介し、日本在住の韓国人のための建設的な話ができました。主な会談の内容は下記の３つです。

１．福岡会からの御礼

福岡会は、福岡県内で韓国家族法に関するセミナーの開催や、在日外国人相談会において総領事館からご協力をいただいており、その御礼を申し上げました。

２．密輸問題について

昨今の中国人による紙おむつ「メリーズ」の買占め事件に代表される密輸問題。転売目的で日本の商品を税関に申告せずに海外へ搬出する行為は、関税法違反となります。さらに本人が留学生などの場合においては、資格外活動として入管法違反にも問われることがあります。悪意のないままに密輸行為を働く外国人は少なくありません。この行為の違法性について警鐘を鳴らし、韓国人においても同様の問題が生じないよう、総領事館からの注意喚起をお願いしました。

３．韓国人留学生の国内就職の奨励

韓国人留学生が日本の企業に就職することによる、日韓両国の人材交流の促進を求めました。我々行政書士は在留資格を始め、外国人の生活の手助けをする専門家であり、在住の韓国人が日本で活躍するための支援を行っていることをお伝えしました。

最後に、朴領事および金領事に、今後も在住の韓国人が日本で安心して暮らせるように、九州各県の行政書士会がその支えとして努めることをお伝えしました。総領事館からも協力の一環として、九州各県行政書士会の外国人相談会の日程を広報していただくことになりました。総領事館と行政書士会の友好を深め、協力･連携し、新時代のグローバル化に貢献していくことを約束しました。朴総領事、金領事、ご多忙の中本当にありがとうございました。

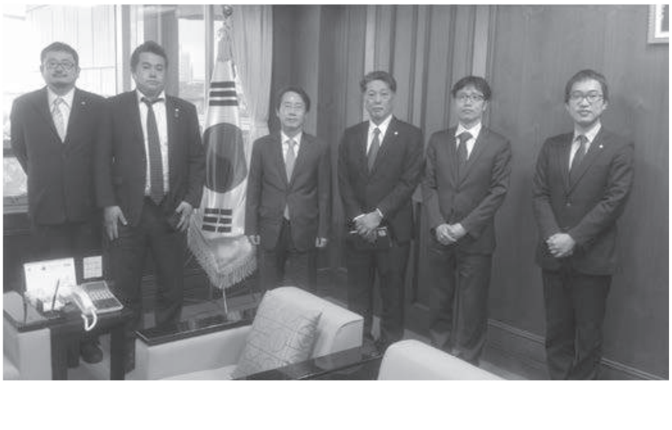

出席報告

平成27年度日本行政書士会連合会定時総会出席報告

長崎県行政書士会　副会長　**梅　枝　眞一郎**

平成27年6月18日・19日の２日間開催されました日行連定時総会に代議員として出席して参りました。以下のとおり会員の皆様にご報告します。

１．開催日時、場所等

⑴　開催場所　シェラトン都ホテル東京（東京都港区白金台）

⑵　開催日時

平成27年6月18日（木）

10：00 ～ 10：45　総務大臣表彰及び表彰授与式（受賞者32名）

10：45 ～ 17：00　定時総会　平成26年度事業報告・同決算報告

平成27年度事業計画案・同予算案・役員改選

平成27年6月19日（金）

9：00 ～ 10：00　定時総会　新役員等の選任及び紹介

⑶　出席者数　代議員226名

２．代議員から提出された質問

代議員から全部で60件の質問が提出されました。このうち主要な質問は以下のとおりです。

- マイスター制度について
- 会費滞納者に対する登録抹消の簡素化の検討
- 日行連自動車OSSシステムについて
- 行政書士証票の更新制について
- 特定行政書士の制度・研修等について

質疑応答の詳細は、近々発行される日本行政をご参照ください。

３．役員改選（会長選挙）

選挙は、神奈川会の田後隆二氏、東京会の中西豊氏、佐賀会の遠田和夫氏が立候補され、それぞれの所信表明がなされた後、代議員226名による投票が行われました。

１回目投票は、田後隆二氏86票、中西豊氏34票、遠田和夫氏106票といずれも過半数の得票に至らず、決選投票となりました。決選投票の結果、田後氏95票、遠田氏131票となり、遠田氏が当選され、日行連新会長に就任されることとなりました。

４．新役員の選任

総会２日目、新役員の選任と紹介が行われました。

✿ 新入会員のご挨拶

65歳の新人として行政書士を開始しました 初心を忘れず取り組みます。

長崎支部　**薗　田　穂　積**

平成27年4月15日入会

平成27年（本年）5月1日行政書士認定書の交付を受け、長崎市花丘町で事務所を開設しました薗田穂積（65歳）です。

年齢的に遅い開業となったのは、大学卒業後、長崎県警察官を拝命し警察官として定年退職まで勤務し、退職後は、民間会社「日新火災海上株式会社」に就職し5年間勤務しておりました。退職時に私は、「退職し何もしないで暮らすよりも、これまでの経験を生かした地域社会への貢献をしたい」と考えまして、いろいろな方に相談の上、現在の職業を選択し行政書士の認定を戴きました。これが、この歳で新たに仕事を始めるに至った経緯です。

長崎県行政書士会に入会いたしまして、まだ3か月しか経過しておりません。この歳で行政書士の仕事を始めることになりましたが、私はこの仕事を始めるにあたって、65歳の新人として茶道の大成者、千利休が話した「稽古とは、一から習い十を知り、十より帰る元のその一」という言葉を、今一度思い起こし、初心に帰り進んでいこうと考えております。

会員の皆様にあっては、この新人に温かなお気持ちでご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

✿ 新入会員のご挨拶

新入会員のご挨拶

大村支部　**三　浦　恵理子**

平成27年4月15日入会

平成27年4月15日に入会をしました、大村支部の三浦恵理子です。

結婚をし、故郷である青森を離れ、長崎で暮らし始めてしばらくは、専業主婦をして日々を過ごしていましたが、「何か資格を取って仕事をしたいな…」と思い、目指したのが行政書士でした。

法律の勉強は初めてで、苦労したのを覚えていますが、何とか平成21年度の試験に合格をすることが出来、今回、入会の運びとなりました。

行政書士業務の内容が試験勉強と必ずしも結びつかない事があり、頭を抱えることも多々あります。そういう状況の時は諸先輩方に相談しますが、皆さん親切に教えて下さり、とてもありがたく、感謝しております。

行政書士としては駆け出しで、まだまだ勉強が必要だと痛感する毎日ですが、1日でも早く頼られる行政書士になるよう努力していく所存です。よろしくお願いいたします。

✽ 新入会員のご挨拶

新たな第１歩！　日々精進!!

長崎支部　**佐　藤　誠　三**
平成 27 年７月１日入会

「いつの日か行政書士として法律全般に携わる仕事がしたい。」という思いを高校生の頃から持っていました。そして、30 年近くの時を経て、長崎の地で行政書士として新たな第１歩を踏み出すことが出来ました。

日々の暮らしの中にはいろいろな決まり事があります。法令もその１つですが、多くの人にとっては難しいものです。日々意識して生活している人はほとんどいないと思いますし、法令に対する認識の違いや甘さがあったとしても仕方がないことです。しかし、これに違反したときはそれなりの不利益を被ります。約 24 年間の公務員生活の中で、こうした人を数多く見てきました。今の私に出来ることはおそらく微力にも満たないかもしれませんが、行政書士の仕事を通じて、こうした人が１人でも少なくなるよう取り組んでいきたいと思います。

３年前から税理士の仕事をさせていただいています。本来の仕事のほかにも、学校などにおいて記帳や簿記、税金に関する講義をさせていただいています。また、成年後見制度などの社会貢献活動にも積極的に取り組ませていただいています。

いつも陰日向なく支えてくださる方々への感謝を忘れず、心機一転、今まで以上に日々精進していく所存です。

今後ともよろしくお願いします。

✽ 新入会員のご挨拶

「“あなた”がいてくれて本当によかった」と言っていただける、究極のサービスをめざして

長崎支部　**森　　　達　暉**
平成 27 年７月１日入会

私が「行政書士」を目指すきっかけとなったのは、前職の事務機器販売商社に勤めていた頃、多くの中小企業の社長様や士業の先生方と出会い、起業や経営、人生や夢について様々なお話を聞き、その全力な姿と輝く瞳に感動し「自身の将来像」を真剣に考えはじめたからでした。

幅広い業務を提供でき、企業から個人まで、多くの人のお役に立てる。

目まぐるしい速度で変わり行く現代で、その時代のニーズに合った業務を開拓することができる。

そのような行政書士という仕事に魅力を感じ、２回の受験の末、合格に至りました。

一生をかけてこの行政書士という仕事を極めたいと思っています。

「夢が見つかったら思い切りやってごらん」そう背中を押してくださった社長様や先生方、そしてそれを応援してくれた大切な人や家族、前職場の方々、友人並びに厳しい意見や助言をくださった私の周りのすべての人に心から感謝しています。

今から私が進む道は、しばらく山あり谷ありの茨の道かもしれませんが、その道を歩むことを楽しみながら日々自分を研磨し、依頼者様の明るい未来を創るお手伝いができるよう、精進して参ります。

これから先輩の先生方をはじめ、関係者のみなさまにはいろんな形でお世話になりますが、どうかご教示・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

「ツアー雑感」

諫早支部　野﨑省三

ツアーのいいところは、旅の楽しさが一つにギュッと凝縮されているところにある。昨今はやりのツアー、情緒溢れる日本の四季、おいしい当地のグルメ、人情味豊かな地方のおもてなし、それらがうまく溶け合って広くみんなに受け入れられているのかもしれない。初めて出会う人達と仲良くなるのもいい、しかし、気兼しない仲間同士、参加する顔ぶれは毎回同じでも少しも構わない。行先が違えば、目にする景色も、交わす会話も、行き交う人も、揃っていただく弁当も何もかもが初めて目にする光景であり、初めて出会う場面ばかりである。旅は「一期一会」（注１）そのものだから余計に面白い。また、ガイドの話しが意外とためになって面白い。名勝・旧跡の案内も要点だけの簡潔なのがいい。体力も落ちてそう長い距離歩けなくなってみれば、万事コンパクトな観光ツアーは我々中高年には願ってもないこと、そのようなツアーを利用しない手はない。

さて、当支部２回目の「親睦･研修旅行」ツアー、総勢32名のうち当支部９名の構成であった。行先は「安芸の宮島･紅葉の厳島神社と原爆ドームの広島」１泊２日の旅である。片道450キロ、往復約900キロの強行軍、ガイドと運転手にとってはちょっぴり過酷な旅になりそうである。

当日は気温が下がるかもしれないという天気予報を気にした家内からヒートテックの下着や厚手のシャツを着せられ、朝早く車で送ってもらった。あまり早いと年甲斐もなくはしゃいでいるようにみられて冷やかされはしないかと思案しながら行った。何も心配する程のことはなかった。すでにおおかた集まっていた。

やがてバスが到着し、乗り込もうとして顔が合った瞬間、知り合い同士が同じツアーで鉢合わせするというハプニングもあったりした。バスが中国自動車道に入るとそこはもう山口県。赤褐色の屋根瓦、ところどころに見えるミカン色のガードレール、宇部興産の専用道路、世界第２位の秋吉鍾乳洞、なかでも面白かったのが「湯田温泉」名前の由来、権現山の麓の寺の小さな池に、怪我した一匹の白狐が毎晩やって来た、和尚が池の水に手を入れてみるとほんのり温かい、アッ湯だ！　池を深く掘ると大量の湯がコンコンと湧き出た。それから「湯田温泉」と呼ばれるようになったとか。そんなガイドの話を聞いているうちに最初の目的地瑠璃光寺に着いた。ツアーの楽しみは何といっても“食物（たべもの）”に限る。昼食はその瑠璃光寺の近くの“ういろう”が売物のおみやげ店の２階。店に入る前、仲間の一人が笑いながら“まさか精進料理じゃなかやろね”と言う。興味津々、弁当を開くと何という事でしょう！　蕎麦入りお汁に野菜中心の天麩羅、コンニャクの味噌和え等々精進料理そのものではないか。しかしそこは旅先の門前町、揃って食べる精進料理もすてたものではない。

仲間が注いでくれたコップ一杯のビールのせいもあって、何故か美味しく感じた。めいめいの席に、おみやげ店の一個に付き100円引きのサービス券が置いてある。「10枚集めればただにならんやろか」「イヤそら無理やろ」といった他愛のない話で大いに盛り上がった。料理の中身を見事言い当てた本人に後で聞いてみたら「周りがお寺だとだいたい精進料理ですよ、同じようなところに行った時がそうだった」とのこと、分かったような分からないようなもっともらしい話に妙に納得してしまった。食事処の駐車場から歩いて４、５分の瑠璃光寺五重塔。室町

時代の嘉吉（かきつ）２年（1442 年）建立の「日本三名塔」（注２）の一つとか。

屋根が総檜皮葺（ひわだぶ）きで釘一本使ってないとのこと。建立から 570 年以上経った今も、池の辺りに美しい姿で佇んでいる。五重塔の手前に、妻喜志子の筆跡による「はつ夏の山のなかなるふる寺の、古塔のもとに立てる旅人」という若山牧水の歌碑が建っている。よく揮毫旅行に出たと言われている牧水であってみれば、そのような折に詠んだものの一つかもしれない。境内のはずれの木立の中に「薩長同盟」の会場となった「沈流亭」が古色蒼然と建っている。初日最後の見学地「広島平和記念公園」。

鐘匠香取正彦（注３）の作になる「広島平和の鐘」。国境のない世界地図が彫られている。“地球は一つ、人類みな兄弟”との思いからだろうか。「宇宙からは国境線は見えなかった」と言った宇宙飛行士毛利衛の言葉を思い出される方も多いかもしれない。「原爆の子の像」。２歳で被爆し、12 歳の時白血病で亡くなった佐々木禎子がモデルであることはあまりにも有名。

千羽鶴に全快の願いを託しながら 964 羽のところで亡くなった。その願いを引き継ごうと今でも全国から千羽鶴が送られて来ているという。我々一行が「原爆資料館」へと急いでいる通路の横で、「学生・無一文・日本縦断・ヒッチハイク中」とマジックで大書した段ボールを背に、ベンチに座ってスマホに夢中になっている若者がいた。単なるパフォーマンスなのか、いやマジで同乗させてくれる奇特な人の申し出を待っているのだ。69 年前、その辺一帯は間違いなく阿鼻叫喚（注４）灼熱の生き地獄であったところである。69 年の時が流れていい時代になったんだと思った。「広島平和記念資料館」。館内は修学旅行の女子高生やリュックを背負った外国人の人達で混んでいた。今まで何度も目にしている無惨な被爆写真や証拠品の数々。

順路を無視して、足早に通り過ぎた。アメリカが原爆の実験に成功したのが昭和 20 年７月 16 日、広島投下が８月６日。何んと成功からわずか 21 日目の投下である。ソ連に対する新型爆弾の威力の誇示も確かにあっただろう。しかし、投下を急いだ本当の理由は、一刻も早く実験の成果を試めしてみたかっただけではなかったのか。戦争終結を早めるためだったとは、どうしてもそうは思えない。日本の敗戦は最早時間の問題だったのだから。

出ようとした資料館の出口階段のすべてが丸くすり減っていて、靴あとで窪んでいるのに気がついた。どれだけの人が出入りすればそうなるのだろう。数えきれない程の人々がそれぞれの平和への願いを込めて訪れた、その証しのような気がした。

夜の小宴は広島の地酒なら飲み放題という街中の小さな居酒屋だった。仲間の一人が前もってインターネットで探して交渉していてくれた。定番のビールで乾杯後、銘柄は忘れてしまったが甘口か辛口か口当たりの微妙に違う地酒をコップ３杯も冷やでおかわりした。例によって今回も旅の前４日間は完全休肝日にして備えたにもかかわらず大いに酔っ払ってしまった。それからするとこういう酒の飲み方は案外肝臓に良くないのかもしれない。お開きの後、地元広島グルメの“お好み焼き”を食べに行く班と別れた我々３人はワインには一家言を持つと言われた人と連れ立って、オープン間もないワイン専門店に入った。ワイン一杯を飲んだところでここが限度と２人と別れ、早々に宿に引き上げた。横になってウトウトしていると同室の相方も帰って来た。

風呂から上がって部屋に戻ってみると先に風呂から上がった相方はマッサージにかかっていた。いつの間にか私は寝入ってしまっていた。明け方近く、相方の凄い鼾で目が覚めた。しかし、相手に迷惑を掛けたのは、先に寝入ってしまった私の鼾だったかもしれない。「二人部屋は、

自分を半分、相手に渡さなければならない」と聞いたことがある。相手の欠点も分かるけれど、自分の欠点も相手にさらしてしまう。まさにこういう場合をいうのかもしれない。

翌25日は小雨の中の宮島。生憎の雨降りとあって人気者の鹿もどこかで雨宿りしているのだろう、心なしか、少なく感じた。島全体が神体され神聖視されたため島には産院すらなくて出産も船で渡って本土で生むという。今時、そのような因習にそこまでこだわる必要があるのだろうか、正直そう思った。雨の中厳島神社の社殿で一組の結婚式が執り行われていた。大安は23日の日曜日であった筈だがと思いながら花嫁の目深に被った純白の綿帽子姿に見とれていると。「おとうさん！　招待されていないんだから、ついていかないでよ」とガイドの声。一瞬心の中を見透かされたように感じて、一人微苦笑した。

岩国のシンボリック的建造物、五連の錦帯橋。岩国城に参上する“もののふ”達のいわば通勤道路として作られたという。小雨に煙る錦帯橋を渡った対岸の河畔に中が一部空洞になった樹齢は優に数百年はあろうかと思われる柳の古木が立っている。この柳の古木こそ、岩国の住、佐々木小次郎が錦川の河畔で柳の小枝が打つ燕を見て、“燕返し”の術を編み出したといわれる伝説の「巌流ゆかりの柳」である。

旅の楽しみも残り少なくなって来た。うち揃っていただく最後の昼食は岩国に古くから伝わる郷土料理の岩国寿司。岩国寿司の老舗である三原家の２階、宿の主人が「殿様のために考え出された云々」と口上を述べながら自ら寿司作りの実演を披露してくれた。うえに錦糸玉子などが乗った特大の押し寿司で早い話大村寿司の岩国版と思っていただいた方が分かりやすいかもしれない。郷土料理も堪能することができたし、後はただひたすらきのう来た道を走るバスに身を任せるだけとなった。

最後に前にも宮本武蔵と小次郎が決闘した“巌流島”について書き、また平家落人の里“椎葉村”についても書いた。今回、岩国を旅して「巌流島ゆかりの柳」の存在を初めて知った。

また宮島の散策では平清盛によって考案されたという海を敷地として20数棟の社殿が回廊によって結ばれた厳島神社の歴史の重みと信仰の深さを知ることができた。巌流が編み出したと言われている“燕返し”も所詮、作者が思い付いたフィクションに過ぎない。また吉川英治は平家一族の盛衰を書くにあたり平家落人の里椎葉村にその史実を求めて滞在したと言われている。「宮本武蔵」と「新・平家物語」、いずれも作者はかの吉川英治。歴史上の諸説の源流は案外こうした想像力豊かな文豪の筆力、そういうところからきているのかもしれない。

（注１）一期一会は茶道の言葉。「一期」は人が生まれてから死ぬまでの一生。「一会」はひとつの宗教的なつどい。ともに仏教語であるが「一期一会」という成句は仏典にはない。千利休の弟子、山上宗二の著作にある「一期に一度の会」から生まれた言葉。

（注２）他の二塔は、奈良の法隆寺、京都の醍醐寺でいずれも国宝。

（注３）他に、比叡山延暦寺、成田山新勝寺の鐘を手がけている。昭和52年人間国宝。平成の前年昭和63年11月19日89歳で死去。

（注４）「阿鼻」も「叫喚」も地獄の名前。八大地獄の一つ。阿鼻地獄は無間（むけん）地獄と訳されるように、間断なく苦しみを受ける地獄の中で最も苦しい場所。叫喚地獄では、熱湯たぎる大釜の中に投げ込まれたり、猛火の鉄室に入れられたりの苦しみを受ける。

日政連長崎県支部長就任のご挨拶

山　崎　三　郎

この度の平成27年5月30日、ホテルセントヒル長崎で開催された第32回日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会において、同長崎県支部長に選任されました山崎三郎です。

初めての大役に選任されましたことにつきまして重責を感じますとともに果たして私にできるのか不安もありますが、選任された以上は誠心誠意、会員の皆さまのために努力することはもちろん長崎県支部の代表として全国（日政連）に発信できればと思っています。

日本行政書士政治連盟は、これまでのご先輩方の大変なご尽力とご努力により、この近年では平成14年の許認可申請手続き代理権の獲得や平成20年弁護士法前提の許認可申請の聴聞、弁明、代理権の獲得そして昨年の特定行政書士制度の創設などが確立されました。

少なからずとも日本行政書士会連合会と当会は、両輪として前進、活動していることは間違いありません。

法は、成立過程において内閣法ではなく、議員立法において発議し成立しているのが現状ですから、行政書士先生方々の益々の地位向上を確立していくためには法の整備が言うまでもなく、大切なことなのです。

その恩恵を受ける私たちは、より一層、行政書士法が掲げる目的実現を目指して、法の改正、要望を働きかけていかなければなりません。

行政書士制度の充実かつ、発展をなしていくためにも是非とも皆さま方のお力添えを頂き、力を結集して強力な活動を推進していきたいと考えています。

そのようなことで、ご質問、ご意見、ご要望などあれば事務局までご連絡頂ければ幸いです。

紙面をもちまして、今後ともなお一層のご協力とご支援をよろしくお願いし、私の挨拶とします。

新役員体制

支部長	山﨑　三郎	長崎	新任
副支部長	廣田　賢治	島原	
副支部長	香椎　晃	長崎	新任
幹事長（会計責任者）	梅枝眞一郎	長崎	新任
幹事	崎谷　勉	長崎	
幹事	濱田　宗一	佐世保	
幹事	前田　治義	北松	新任
幹事	久保　正盛	諫早	新任
幹事	黒瀬　勝弘	対馬	
幹事	坂口　琢也	壱岐	
会計監事	前田　邦克	長崎	新任
会計監事	藤田信一郎	島原	新任

平成 27 年度日本行政書士政治連盟長崎県支部 第 32 回定期大会の報告

日政連長崎県支部の支部長に山﨑三郎氏！ 平成 27 年度運動方針・予算案等が可決承認されました！

平成 27 年 5 月 30 日（土）ホテルセントヒル長崎において、平成 27 年度長崎県行政書士会第 56 回定時総会終了後、第 32 回日本行政書士政治連盟長崎県支部定期大会が開催され今里佳重氏の司会で始まった。

平成 27 年度第 32 回定期大会次第

1．開会の辞
2．支部長挨拶
3．議長選出
4．議長挨拶
5．議事録署名人並びに同作成人委嘱
6．議事
　第 1 号議案　平成 26 年度事業報告について
　第 2 号議案　平成 26 年度決算報告について
　第 3 号議案　平成 27 年度運動方針（案）について
　第 4 号議案　平成 27 年度予算（案）について
　第 5 号議案　役員の改選について
　その他
7．議長任了の挨拶
8．閉会の辞

開会の辞　支部長挨拶・議長選出

小林副支部長の開会宣言があり、続いて森田支部長より政連の現状、今後の課題等についてのご挨拶があった。定足数の発表の後、議長選出に移り会場に諮ったところ執行部一任の声があり、大村支部の田口一信会員が指名され承認された。続いて議長は議事録署名人２名に長崎の香椎会員と長崎の深松会員を並びに議事録作成人には事務局をお願いし、会場に諮り其々了承を得て委嘱した。

議案審議

引続き、第１号議案より順次議案の審議に入った。森田支部長は第１号議案の事業報告は既に資料配布済みなのでお目通しをとお願いし、第２号議案は豊永繁幹事長より説明が行われ、その後、諫早の津田眞純監事より監査報告が行われた。１号・２号議案とも事前の質問に対する答弁を終え、採決に入り原案どおり承認された。続いて、第３号議案、第４号議案の承認について一括審議を会場に諮り了承の後、執行部に説明を求めた。第３号議案は既にお目通しだからと省略し、第４号議案は豊永幹事長より説明があった。事前の質問に対する答弁を終え、採決に入り原案どおり承認された。

役員改選・議長任了の挨拶・閉会

第５号議案の役員選任については、異議なく賛成多数で原案どおり可決承認された。

※〈注記〉「新役員」は紙面の都合上、「日政連県支部長就任のご挨拶」のページに掲載。

その後、議長は議事終了の宣言を行い、議長任了の挨拶を行った。続いて小林副支部長から閉会の挨拶があり、本定期大会は終了した。

目指せ！
法務と実務の
スペシャリスト
行政書士

平成27年度　行政書士試験のご案内
試験日：平成27年11月8日（日）
受験願書の配布期間・試験案内
- 郵送配布　平成27年8月3日（月）～8月28日（金）
- 窓口配布　平成27年8月3日（月）～9月4日（金）

受験願書受付期間
- 郵送受付　平成27年8月3日（月）～9月4日（金）
- インターネット受付　平成27年8月3日（月）～9月1日（火）

連絡先（問い合わせ先）
一般財団法人行政書士試験研究センター
所在地　〒102-0082　東京都千代田区一番町25番地
　　　　全国町村議員会館3階
電話番号　（試験専用）03-3263-7700
ホームページ　http://gyosei-shiken.or.jp/

平成26年度　行政書士試験結果

（行政書士試験研究センターHPより）

■平成26年度行政書士試験九州管内県別結果一覧

（単位：人）

試験地		申込者数	受験地		合格者	
			受験者数	受験率	合格者数	合格率
全国		62,172	48,869	78.60%	4,043	8.27%
九州管内		5,870	4,696	80.00%	313	6.66%
九州管内県別	長崎県	388	321	82.73%	18	5.61%
	福岡県	2,462	1,939	78.75%	140	7.22%
	佐賀県	356	286	80.33%	26	9.09%
	熊本県	678	552	81.41%	32	5.80%
	大分県	354	291	82.20%	19	6.53%
	宮崎県	383	306	79.89%	19	6.21%
	鹿児島県	631	512	81.14%	30	5.86%
	沖縄県	618	489	79.12%	29	5.93%

■受験者・合格者の属性

（単位：人）

			10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
全体		受験者数	556	10,209	13,788	12,753	7,833	3,730	48,869
		受験者数	26	889	1,287	1,026	576	239	4,043
内訳	男性	受験者数	356	6,981	9,972	9,436	6,259	3,331	36,335
		受験者数	18	713	979	806	485	217	3,218
	女性	受験者数	200	3,228	3,816	3,317	1,574	399	12,534
		受験者数	8	176	308	220	91	22	825

■最近10年における行政書士試験結果の推移

（単位：人）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申込者数	89,276	88,163	81,710	79,590	83,819	88,651	83,543	75,817	70,896	62,172
受験者数	74,762	70,713	65,157	63,907	67,348	70,586	66,297	59,948	55,436	48,869
合格者数	1,961	3,385	5,631	4,133	6,095	4,662	5,337	5,508	5,597	4,043
合格率	2.62%	4.79%	8.64%	6.47%	9.05%	6.60%	8.05%	9.19%	10.09%	8.27%

会　員　の　異　動

◇新入会員（個人）◇　　　　平成 26 年 12 月 4 日～平成 27 年 7 月 31 日

支　部	氏　名	事務所 事務所の名称	TEL FAX	登録番号 登録年月日	備　考
佐世保	山田　金治	〒 857-4813 佐世保市宇久町飯良 2450 番地 行政書士山田金治事務所	0959-58-2500 0959-58-2500	15420123 平成 27 年 1 月 15 日	
長　崎	中道　重文	〒 850-0861 長崎市江戸町９番５号 江戸町安達ビル 行政書士中道事務所	095-822-0166 095-820-6969	15420315 平成 27 年 3 月 1 日	
佐世保	横尾　純一	〒 857-1165 佐世保市大和町 625 番地 5 大和町アパート 101 号室 行政書士横尾事務所	0956-59-6710 0956-59-6720	15420314 平成 27 年 3 月 1 日	
長　崎	宅島　正志	〒 850-0861 長崎市江戸町９番５号 行政書士宅島正志事務所	095-826-5900 095-822-6855	15420373 平成 27 年 3 月 15 日	
長　崎	北村　謙典	〒 850-0861 長崎市江戸町５番８号 第五一ノ瀬中央橋ビル 407 号室 行政書士北村事務所	095-895-5307 095-895-5313	15420560 平成 27 年 4 月 2 日	
長　崎	薗田　穂積	〒 852-8153 長崎市花丘町９番 18 号 松下ビル 201 号 薗田行政書士事務所	090-8410-7957 095-843-7888	15420777 平成 27 年 4 月 15 日	
諫　早	西邊　孝信	〒 854-0024 諫早市上町５番５号 西邊孝信行政書士事務所	0957-23-3836 0957-23-4351	15420775 平成 27 年 4 月 15 日	
大　村	三浦恵理子	〒 856-0806 大村市富の原１丁目 1254 番地８ 行政書士三浦恵理子事務所	0957-55-7515 0957-55-7515	15420776 平成 27 年 4 月 15 日	
長　崎	中島　政博	〒 850-0035 長崎市元船町 12 番 11 号 藤村ビル 3F 行政書士中島政博事務所	095-820-1456 095-820-1426	15420975 平成 27 年 5 月 1 日	
五　島	鉄川　廣太	〒 857-4402 南松浦郡新上五島町奈摩郷 910 番地 13 行政書士鉄川ひろた事務所	0959-52-4421 0959-52-4421	15421118 平成 27 年 5 月 15 日	
島　原	平　　光司	〒 859-2503 南島原市口之津町丁 5733 番地 行政書士平光司事務所	0957-86-3231 0957-86-4488	15421257 平成 27 年 6 月 1 日	
長　崎	佐藤　誠三	〒 850-0984 長崎市鶴見台２丁目 11 番５-101 号 行政書士佐藤誠三事務所	095-800-2495 095-800-2495	15421526 平成 27 年 7 月 1 日	
長　崎	森　　達暉	〒 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷 275 番地２-102 森達暉行政書士事務所	050-5586-3176 095-894-4008	15421525 平成 27 年 7 月 1 日	

◇新入会員（法人）◇　　平成26年12月4日～平成27年7月31日

支　部	事務所の名称	事　務　所	TEL / FAX	登録番号 / 登録年月日	備　考
長　崎	N　A　C 行政書士法人	〒850-0861 長崎市江戸町9番5号 江戸町安達ビル4F	095-826-5900 095-822-6855	1501301 平成27年5月1日	

◇退会会員◇

支　部	氏　名	備　考
長　崎	岩永　貢	平成26年12月31日　退会（廃業）
諫　早	藤本　幸夫	平成26年12月31日　退会（廃業）
長　崎	濵﨑　俊哉	平成27年1月31日　退会（廃業）
島　原	出田　英雄	平成27年2月1日　退会（死亡）
対　馬	石倉　進	平成27年2月9日　退会（死亡）
長　崎	宮崎　英治	平成27年3月31日　退会（廃業）
大　村	太　昇昭	平成27年3月31日　退会（廃業）
佐世保	中野さとみ	平成27年3月31日　退会（廃業）
佐世保	黒木　武	平成27年4月10日　退会（廃業）
諫　早	草野　一三	平成27年4月2日　退会（死亡）
諫　早	横田　護	平成27年4月10日　退会（死亡）
大　村	冨永　毅	平成27年6月30日　退会（廃業）
長　崎	田村　清	平成27年6月30日　退会（廃業）

◇変更◇

名簿ページ	支　部	氏　名	変更個所	変　更　前	新
17	長　崎	知念　近海	事務所所在地	〒851-3504 西海市西海町木場郷 1489番地2	〒851-3509 西海市西海町横瀬郷1363-3
67	五　島	北口　実男	事務所所在地	南松浦郡新上五島町 奈良尾郷399番地1	南松浦郡新上五島町 奈良尾郷470番地6
77	対　馬	築城　憲明	事務所所在地	対馬市美津島町 鶏知乙520番地7	対馬市美津島町 鶏知乙496番地4

会報誌「コスモス」の表紙ロゴマークと題字について

企画広報部長　**塩　塚　　顥**

各種資格試験の中で行政書士の資格は人気が高く、本会にも新入会員が多く入会して嬉しい限りです。入会して本会の会報誌「コスモス」の表紙の題字とロゴマークに疑問を持たれた新入会員も少なくはないでしょう。全国の単位会の会報誌の多くが単位会の地名から採っています。たとえば「会報とうきょう」等々。どの単位会も右へ倣えではないけれど、そこに本会の先人たちの素晴らしい発想と勇気が覗えます。長崎は文明発祥の地として、「自由と進取の気象（気性)」があり時代に流されない反骨精神を持った県民だと思っています。確か長崎県司法書士会の会報誌の題字は「ぎやまん」だったと、私が行政書士会に入会した当時、司法書士の先生から聞いた記憶がありますが、会報「コスモス」と同様やはりこれも県民性なのでしょうか。

長崎県行政書士会の機関誌は、昭和48年に創刊号として発行して以来、機関誌（会報誌）の名称題字は「会報」→「会報ながさき」→「ながさき」→「コスモス」→「行政書士ながさき」→「コスモス」と時代とともに幾多の歴史的変遷をみてきましたが､本会の会報誌の名称（題字）について、会員の皆様方に再度このコスモスの謂れについて認識して頂きたいと思います。

1999年、当時私が本会の企画広報部長の時に、会報誌に「会報誌コスモスの復刊と行政書士のシンボルマーク」について次のような内容を掲載しています。

■「コスモス」の由縁は、「秩序と調和をもつ宇宙または世界」との意味に解されています。またコスモス（秋桜）の花の「白い花びら」は純潔と品位を、「ピンクの花びら」は融和と繁栄を、そして「赤い花びら」は愛情と信頼を、といった意味をも込めています。

■会報誌表紙の題字ロゴマークは、COSMOSの頭文字の「C」で宇宙を形どり、その中に星を散りばめ、私が手書きでロゴマークと題字を書きコスモス№137の表紙を作りました。私たちは、崇高な宇宙感と行政書士としての高い志をもって、社会の調和を図り、公正・誠実に職務を行うことを使命とし、国民と行政の絆として社会に貢献することを第一義とします。題字「コスモス」の文字はコスモスの白･ピンク･赤の花びらで飾りたいものです。

編集後記

前回の企画広報部長の黒瀬先生の跡を引き継ぐことになった私は、とても黒瀬先生のようには立派な会報誌づくりはできません。私と違って黒瀬先生は実に素晴らしい腕をもっておられ超プロ級です。先生のお蔭で本会の会報誌コスモスは、全国の行政書士会各単位会の会報誌の中では、トップクラスの出来栄えだと確信しています。

私は、久し振りの会報誌作りになりますが、編集スタッフは前回の編集スタッフから黒瀬勝弘先生が抜けられ、新しく私と田中隆美部員が加わりました。

スタッフの皆さんのご協力を得ながら、スタッフ全員で会員の皆様に「読まれる会報誌」作りに頑張りたいと張切っています。

原稿・情報等ドシドシ事務局までお寄せ下さい。

会員皆様方のご支援ご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

企画広報部長　塩塚　顥

コスモス

第177号

平成27年8月31日発行

発　行　人　山口　克彦

発　行　所　長崎県行政書士会

〒850-0031

長崎県長崎市桜町３番12号

電話：095-826-5452

FAX：095-828-2182

製作・印刷　有限会社　正文社印刷所

【編集委員】

企画広報部長　塩塚　顥

同　部員　田中　隆美

同　部員　諫山淳一郎

同　部員　今里　佳重

編集スタッフ　佐々木　彩

（事務局職員）

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士連合会

行政書士の使命

行政書士は、法律専門国家資格者の中でも
特に幅広い業務範囲を持ち、
国民の生活に密着した法務サービスを提供し、
また、国民と行政をつなぐかけ橋としての職責を担っています。

規則により制定されている行政書士の徽章は、
秋桜（コスモス）の花弁の中に「行」の文字を配したもので、
調和と真心をあらわしています。
行政書士の徽章が意味するように、行政書士は社会の調和を図り、
誠意をもって公正・誠実に職務を行うことを通じ、
国民と行政との絆として、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に
貢献することを使命としています。

行政書士徽章
コスモス
調和と真心

有限会社 全行団

● **行政書士賠償責任補償制度**

お客様との信頼関係の維持の為に
お客様からの賠償請求にそなえる保険。

● **行政書士新団体医療補償制度**

御自身のお体を守るために、医療・がん保険。
病気、ケガによってお仕事が出来なくなった時の所得補償保険。

● **成年後見賠償責任補償制度**

成年後見業務を行う際、加入する保険

● **確定拠出年金・個人型**

公的年金のプラスアルファとして

行政書士の皆さまの毎日をしっかりとサポートするために、業務や生活に必要な保険から、専門書籍、ITサポートなどの豊富なメニューをご用意。行政書士の皆さまにとってなくてはならいサービスをこれからもご提供いたします。

全行団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10階
Tel.03-6450-1622 Fax.03-6450-1623

有限会社全行団は、日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営を目的とした営利法人です。

行政書士会報
COSMOS
第 177 号

発行所　長崎県行政書士会　　発行人　山口克彦　　編集人　塩塚　顥
〒850-0031　長崎県長崎市桜町３番12号　TEL:095-826-5452／FAX:095-828-2182